



2025 年 4 月 28 日

各 位

会社名 株式会社エス・エム・エス
代 表 者 名 代表取締役社長 後藤 夏樹
(コード番号：2175 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 杉崎 政人
(TEL : 03-6721-2400)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は 2025 年 4 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,382,600 株 (上限) ※ (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.98%)
(3) 株式の取得価額の総額	40 億円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 4 月 30 日～2025 年 7 月 31 日
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく市場買付

※取得総額上限の 40 億円に対し、取締役会決議日の前営業日である 2025 年 4 月 25 日の終値 (1,182.5 円) をもとに株式数を算出し、1 単位未満の株式数を切り捨て

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	84,962,449 株
自己株式数	2,599,151 株

以上